

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,244,915	2,506,776	1,932,384	4,559,431	4,943,987
経常利益 (は経常損失) (千円)	63,805	58,202	443,316	153,671	113,880
中間(当期)純利益 (は純損失) (千円)	39,587	55,183	528,824	112,424	107,954
純資産額 (千円)	1,583,082	3,564,926	3,279,984	1,683,470	3,733,710
総資産額 (千円)	2,486,896	4,493,171	5,593,577	2,792,212	5,364,497
1株当たり純資産額 (円)	8,897.17	16,278.39	14,314.26	9,395.04	16,657.01
1株当たり中間 (当期)純利益 (は純損失) (円)	222.49	258.33	2,358.08	629.98	495.40
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	245.26	-	-	474.61
自己資本比率 (%)	63.7	79.3	57.4	60.3	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,802	36,468	54,950	949,613	154,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,358	611,644	493,586	582,852	1,609,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,375	1,781,038	805,693	177,065	2,375,676
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	833,584	2,185,940	2,145,375	978,117	1,885,134
従業員数 (外、平均臨時従業 員数) (名)	108 (26)	141 (37)	165 (36)	129 (33)	152 (38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 提出会社(以下、「当社」という)は、新株引受権及び新株予約権を発行しています。これらの潜在株式の残高はありますが、第9期連結会計年度末時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、第9期連結会計年度以前については潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載していません。また、第11期中間期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。

3. 第11期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,244,915	2,506,776	1,927,845	4,559,431	4,943,987
経常利益 (は経常損失) (千円)	73,411	80,852	178,969	183,152	152,410
中間(当期)純利益 (は純損失) (千円)	49,193	77,900	283,279	142,211	146,553
資本金 (千円)	1,500,000	2,195,260	2,272,847	1,518,947	2,269,710
発行済株式総数 (株)	177,948.63	219,021.63	224,404.63	179,204.63	224,177.63
純資産額 (千円)	1,597,177	3,617,567	3,531,883	1,717,199	3,798,303
総資産額 (千円)	2,519,597	4,562,446	5,843,731	2,821,533	5,355,098
1株当たり純資産額 (円)	8,976.39	16,518.76	15,707.49	9,583.27	16,945.18
1株当たり中間 (当期)純利益 (は純損失) (円)	276.47	364.67	1,263.17	796.90	672.53
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	346.22	-	-	644.31
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	79.3	60.3	60.9	70.9
従業員数 (外、平均臨時従業 員数) (名)	85 (25)	97 (32)	105 (31)	91 (29)	101 (32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は、新株引受権及び新株予約権を発行しています。これらの潜在株式の残高はありますが、第9期事業年度末時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、第9期事業年度以前については潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載していません。また、第11期中間期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。

3. 第11期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Communications Security and Compliance Technologies Inc.	米国ジョージ ア州アトラン タ	100万 米ドル	セキュリティ及び コンプライアンス 対策を含むワイア レス・データ通信 サービスの販売	100	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 2名
(連結子会社) アレクセオ・ ジャパン株式会社	東京都品川区	5千万円	ネットワーク・セ キュリティに関す るソリューション の開発及び販売	100	データ通信サービ ス及びセキュリティ・ソリューシ ョンに関する提携 役員の兼任 1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成18年9月30日現在の従業員数は、165名であり、このほか臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員は36名です。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在の従業員数は、105名であり、このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は31名です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

移動体通信業界の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の移動体通信業界は、携帯電話及びPHSの2006年9月末時点での契約回線数が9,869万回線に達し（社団法人電気通信事業者協会の統計）、2006年3月末時点より2.3%増となり、堅調な推移を見せました。また、2005年11月には、携帯電話事業者として新たに新規事業者三社の参入が認められ、移動体通信業界には今後の更なる成長が期待されています。

また、総務省は2004年12月、u-Japan政策を打ち出し、いつでも、どこでもネットワークを利用できるユビキタス・ネットワーク社会の実現を、2006年から2010年にかけての課題と位置づけており、わが国がこれまでに培ったブロードバンド環境に加え、無線ネットワーク環境の構築と活用が進展するものと考えられています。

PC業界の概況

PC業界では、2005年度（2005年4月から2006年3月まで）のPC国内出荷実績が前年同期比9.3%増の1,286万台となり（社団法人電子情報技術産業協会の統計）、堅調な伸びを示しました。特に、ノートPCは前年同期比12.0%増の708万台となり、PCの活用場所が拡大していることを示しています。一方、2005年4月に全面施行となった個人情報保護法の影響等により、ノートPCの社外持ち出しを禁止する企業も見られます。しかし、営業部門やサービス部門といった、主として社外で遂行する職務に従事する社員にとっては、社外から会社へのアクセスによって生産性が向上することは明らかであり、社外から会社へのアクセスを、どのようにして、セキュリティを確保しつつ、かつ、効率的な方法で提供するか、という課題が重要になっています。

当社グループの業績

このような環境の下、当社グループはデータ通信サービス及びテレコム・サービスを展開しています。

データ通信サービスのうち、法人向けサービス（商標：インフィニティケア）においては、3G（第3世代携帯電話）ネットワークに対する顧客の関心が非常に強くなってきています。この顧客ニーズの変化は以前から認識しており、対策としては、（1）3Gネットワークとの相互接続の実現による調達、及び（2）多様なソリューションを付加したPHSネットワークの提供、を検討していました。前者については、2005年5月にボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）と提携し、相互接続を前提として3Gネットワークを調達することに合意しました。ただし、当初は相互接続ではない状態でスタートし、2005年内を目処に相互接続に移行することを予定していました。しかしながら、同社の経営体制の変化等により、今日に至っても相互接続は実現していません。後者については、主としてセキュリティや利便性におけるPHSサービスの拡充を進め、関西電力グループの関西電システムソリューションズ株式会社に採用される（2006年8月10日発表）など、実績を上げつつあります。しかしながら、当社自身、いわゆるソリューション営業のためのスキルが十分に蓄積されていないという内的課題もあり、目標としたとおりの結果には結びついていません。

また、プリペイド・サービス（商標：b-mobile）においても、法人向けサービスと同様、顧客の3Gに対する期待が、現行製品の販売動向に影響を与え始めています。この期待に応える新商品としては、例えば、3GとPHSの両者をシームレスに使用できる「ドッチーカ」（2006年10月31日発表）が挙げられます。当社グループは、同商品の開発を完了していますが、3Gネットワークとの相互接続が実現していないため、サービス提供には至っていません。

当社がボーダフォンとの提携を発表した2005年春の段階では、以後速やかに相互接続が実現し、遅くとも2006年度前半には3Gネットワークを利用した商品を市場に投入することが可能であると想定していましたが、結果的には、現在に至っても実現できていません。

テレコム・サービスは、前期に引き続き戦略的縮小を継続していますが、当期より、売上計上基準の変更を行ったことから、当中間連結会計期間の売上対象月は5ヶ月間となり、これにより売上高で132,452千円、利益には40,286千円の影響が出ています。

上述の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,932,384千円（前年同期比574,392千円（22.9%）の減少）、売上総利益は608,889千円（前年同期比346,948千円（36.3%）の減少）となりました。当社のデータ通信サービスで使用するネットワークの調達コストは固定費的な性格を強く有するため、当中間連結会計期間のように売上高が減少した場合には、売上総利益への影響が大きく現れます。また、一部の法人顧客のニーズに応えるため現在提供している3Gサービスは、相互接続が実現していないため利益率が低く、このため、売上総利益にマイナスの影響を与えています。販売費及び一般管理費については、1,061,750千円（前年同期比226,277千円（27.1%）の増加）を計上していますが、これは主に2006年3月に買収した米国子会社Arxceo社、及び2006年4月に設立した米国子会社CSCT社による増加分によるものです。

これらの結果、営業利益は452,860千円の赤字（前年同期比573,223千円の利益減少）、経常利益は443,316千円の赤字（前年同期比501,518千円の利益減少）の結果となりました。なお、当中間連結会計期間には、事業再構築のための一時費用104,659千円を計上したことから、中間純利益は528,824千円の赤字（前年同期比584,007千円の利益減少）となりました。

事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

所在地別セグメント

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

日本

国内の売上としては、日本通信株式会社において1,927,845千円を計上しています。

米国

海外の売上としては、Arxceo Corporationにおいて4,539千円を計上しています。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 中間連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）を参照のこと〕

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間に比べ40,564千円減少し、当中間連結会計期間末には2,145,375千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動については、前項の経営成績の記載のとおり不調に終わり、当期の税金等調整前中間純損失は556,409千円（前中間連結会計期間は58,088千円の純利益）となりましたが、テレコム・サービスの売上計上基準の変更に伴い売上債権が311,300千円減少したこと、及び償却費合計（減価償却費、無形固定資産償却費、のれん償却費）が197,776千円あること等により、営業活動によるキャッシュ・フローとしては、54,950千円の資金の使用（前中間連結会計期間は36,468千円の資金の獲得）に留まりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、493,586千円（前中間連結会計期間は611,644千円の資金の使用）となりました。これは、主にデータ通信サービスのソリューション及び社内管理システムの開発によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、805,693千円（前中間連結会計期間は1,781,038千円の資金の獲得）となりました。これは主に銀行からの長期借入れによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2)仕入実績

当社グループの当中間連結会計期間の仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
データ通信サービス	579	42.6	475	47.9	1,327	46.8
テレコム・サービス	781	57.4	518	52.1	1,509	53.2
合計	1,361	100.0	993	100.0	2,836	100.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 金額は、仕入価額で表示しています。

(3)受注実績

該当する事項はありません。

(4)販売実績

当社グループの当中間連結会計期間の販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
データ通信サービス	1,454	58.0	1,248	64.6	2,910	58.9
テレコム・サービス	1,051	42.0	683	35.4	2,033	41.1
合計	2,506	100.0	1,932	100.0	4,943	100.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

(1)現状認識について

当社グループの主力サービスである無線データ通信サービスは、その最先進国である日本においても、未だ市場ライフサイクルの黎明期にあるといえます。無線通信サービスのインフラを保有する移動体通信事業者は、そのほとんどの売上を音声通話サービスから得ており、データ通信サービスは、音声通話サービスのオプションとして比率的にはわずかな収入を得ているに過ぎません。

一方、移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNO(Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者)は、当社に続き、富士通株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、三菱電機情報ネットワーク株式会社、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(平成18年10月1日、ソネットエンタテインメント株式会社に社名変更)(順不同)等が参入し、事業を展開していますが、まだ各社とも同様に発展途上にあるものと見ています。特に、現時点では、各MVNOのいずれもPHS事業者である株式会社ウィルコムから通信インフラを借りてサービスを展開している状況であり、第3世代携帯電話ネットワークを利用したサービスを提供できる状態にはなっていません。無線データ通信においては、PHSも第3世代携帯電話ネットワークもともに重要なインフラであり、この両者を使用できるようになることが極めて重要な課題と考えています。

総務省は、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方について」の最終報告書等を踏まえ、「新競争促進プログラム2010」(2006年9月19日公表)を策定し、当社グループが先駆者として道を開いてきたMVNOを促進する方針を打ち出し、第3世代携帯電話ネットワークを活用する機運が高まっています。

なお、無線データ通信の一部である無線LANスポットについては、当社は現時点で日本で最大級のスポット数を提供していますが、無線LANスポット事業自体、未だビジネスモデルの確立には至っていないことから、PHSまたは第3世代携帯電話ネットワークのオプション的な位置づけにとどまっています。

また、無線データ通信サービスの市場成長の課題として、この分野が通信業界とコンピュータ業界の両者にまたがる分野であり、業界のカルチャーを含め、両者の事業領域や法規制の状況が大きく異なっていることが挙げられます。このような業際分野においては、技術的及びビジネス的に課題が多く、また、その両者を理解し、課題を解くことのできる人材も限られているのが現実です。

さらに、インターネットの普及に伴い、セキュリティ面の課題が増大しています。個人情報保護法や企業の内部統制の要請等によっても、企業が社外でITを活用するには、十分なセキュリティ対策を施すことが必要です。当然のことながら、営業部門やサービス部門の社員は社外に出ないことには仕事になりません。したがって、このような人員の生産性を向上するために社外でのIT活用は必須であり、セキュリティ対策を確保した無線データ通信サービスが要望されています。

また、場所の制約がない無線データ通信を利用して新たな製品を開発する動きも活発化してきています。インターネットが普及した今日、身の回りの様々な機器がネットワークにつながり、便利で楽しい生活ができるというビジョンが政府及び民間から示されており、これを実現するための製品開発が進められているためです。

このような状況は、無線データ通信の先進国である日本における状況ですが、海外においても、例えば米国では無線データ通信に特化した第3世代携帯電話ネットワークが構築されつつあり、かつSOX法(サーベンス・オックスレー法、米国企業改革法)に代表されるように法制面での要求も高いなど、大きな潜在市場があるものと認識しています。

(2)当面の対処すべき課題

無線データ通信サービスの現状については、市場ライフサイクルとしては黎明期にあると認識していることから、当面の対処すべき課題は、サービスの拡充と営業力の強化による需要の拡大にあると考えています。

まず、最優先課題として、サービス拡充のためには、3G(第3世代携帯電話)ネットワークと当社グループ・ネットワークとの相互接続を実現することが不可欠です。当社グループは、2001年10月に株式会社ウィルコムのPHSネットワークとの相互接続を実現し、データセンターの整備及びPC端末用ソフトウェア等の開発により、当社サービスとしての付加価値を創造し、PHSネットワークを利用したデータ通信サービスを顧客に提供しています。しかしながら、今日では、3Gサービスに対する顧客の関心が強くなっており、従来のPHSデータ通信サービスと同様に3Gネットワークを利用したデータ通信サービスの提供を実現することが急務の課題となっています。当社では、3Gデータ通信サービスを利用した商品化の準備は既に完了し、3Gネットワークとの相互接続の実現を待つばかりとなっており、2006年10月31日には、3GとPHSをシームレスに使用できる新サービス「ドゥチーカ」を発表しています。

また、営業力の強化については、従来、無線データ通信サービスを企業の情報システム部門に営業するという自体、ほとんど行われてきていないため、この分野の営業方法は確立していないといえます。したがって、このような市場で営業実績を有する人材も少なく、あくまでも自社で人材を育成し、営業方法を確立していく必要があります。ただし、このような方法は成果を挙げるまでに一定の時間を要することから、これを補完するためにも、

各分野における顧客ニーズを熟知する販売パートナーとの提携を推進することも重要になります。

さらに、日本で培った技術やノウハウを基盤として米国での事業展開を開始していくにあっても、ゼロからのスタートとなるため、広範かつ困難な課題に立ち向かうことになることが想定されます。ただし、特に情報セキュリティ面で高度な要求を強いられる米国において事業を展開していくことで、当社のセキュリティ面でのノウハウをさらに強化し、これをもって日本での事業展開に反映させていきたいと考えています。

(3) 対処方針

前述の課題に対処するため、当社グループは以下のとおりの方針で取り組んでまいります。

(a) 技術開発力の維持及び強化

日進月歩で進歩するネットワークやコンピュータの分野で、顧客ニーズ及び技術トレンドに合致した技術を、早期に、かつタイムリーに開発するための技術開発力を維持し、及び強化する。

(b) マーケティング力の維持及び強化

潜在的なニーズを含めた顧客のニーズを的確に把握し、技術的に実現可能な方法を見い出して、競争力のあるサービスを開発するためのマーケティング力を維持し、及び強化する。

(c) 営業力の強化

通信とコンピュータの両分野にまたがる事業領域において、技術面も含めた課題解決能力を有する人材を育成し、顧客への営業力を強化する。

(d) 調達仕入交渉力の強化

移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOである当社グループにとって、ネットワークの調達及び仕入条件の改善は極めて大きな課題であるため、調達仕入交渉力を強化する。

(e) 人材の確保

当社グループは、データ通信サービスのMVNOという、世界で初めてのビジネスモデルによる事業展開を行っているため、構想力、実行力、学習能力を兼ね備えた人材を確保することが常に課題となる。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費として、27,187千円を支出しています。

当中間連結会計期間においては、第10期に引き続き、PHSのみならず、第3世代携帯電話や無線LAN、また家庭に浸透したADSLや光ファイバー等の多様なネットワークを使いこなすための研究開発、並びに、情報セキュリティに対する意識の高まりに対応した高度なセキュリティ・サービスを実現するための研究開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000
計	870,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	224,404.63	224,404.63	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場	-
計	224,404.63	224,404.63	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,986(注)1.	1,980(注)4.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,986	1,980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,667(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第六回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,258（注）1.	1,252（注）5.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,258	1,252
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注）2.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第七回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,270（注）1.	3,161（注）6.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,270	3,161
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注）2.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第八回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,932（注）1.	3,607（注）7.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,932	3,607
新株予約権の行使時の払込金額（円）	178,000（注）3.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 178,000 資本組入額 89,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第九回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

取締役会の決議日（平成18年5月25日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,000（注）1.	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	54,300（注）3.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 54,300 資本組入額 38,532	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

(注) 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注) 4. 減少の内訳は、退職による失効6個によるものです。

(注) 5. 減少の内訳は、退職による失効6個によるものです。

(注) 6. 減少の内訳は、退職による失効109個によるものです。

(注) 7. 減少の内訳は、退職による失効325個によるものです。

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
平成21年8月31日満期 第1回無担保新株引受権付社債 (平成11年9月21日発行)	1,950	16,667	16,667	1,950	16,667	16,667
平成22年6月29日満期 第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年7月31日発行)	139,400	566,667	283,334	139,400	566,667	283,334

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行している新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,247	2,247
新株予約権の行使時の払込金額（円）	566,667	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566,667 資本組入額 283,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の 可否、権利喪失事由、その 他権利行使の条件は、平成 12年7月25日取締役会決議 及び平成12年6月29日第四 回定時株主総会決議に基づ き、当社と取締役及び従業 員との間で締結する新株引 受権付与契約に定めるところ によります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,325	2,295（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	382,116	同左
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382,116 資本組入額 191,058	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の 可否、権利喪失事由、その 他権利行使の条件は、平成 13年6月13日取締役会決議 及び平成13年6月29日第五 回定時株主総会決議に基づ き、当社と取締役及び従業 員との間で締結する新株引 受権付与契約に定めるところ によります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

（注）減少の内訳は、退職による失効30個によるものです。

（3）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 （注）	227	224,404.63	3,136	2,272,847	2,592	1,578,838

（注）新株引受権付社債の引受権行使及び新株予約権の行使による増加です。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) (注)1.
エル ティ サンダ ビー ヴ イー・ピー・エー(注)2. (常任代理人 (注)3.)	TERVURENLAAN 13A. 1040. BRUSSELS BELGIUM	36,985.00	16.48
エイチエスピーシー ファン ド サービスィズ クライアン ツ アカウント500 (注)4. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目1番1号)	28,212.00	12.57
ジー・エフ・エス・ホールデ ィングス・リミテッド (注)5. (常任代理人は設置してい ない)	P.O.BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,850.55	3.05
エル・ジー・アール・ホール ディングス・リミテッド (注)5. (常任代理人は設置してい ない)	P.O.BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,850.28	3.05
ソフトバンク・インターネッ トテクノロジー・ファンド2 号 業務執行組員ソフトバ ンク・インベストメント株式 会社 (注)6.	東京都港区六本木一丁目6番1号	6,684.00	2.98
城野 親徳	東京都港区	6,669.00	2.97
ダブリュー・エル・エフ・ホ ールディングス・リミテッド (注)5. (常任代理人は設置してい ない)	P.O.BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	5,335.36	2.38
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	3,123.00	1.39
ソフトバンク・インターネッ トテクノロジー・ファンド 3号 業務執行組員ソフト バンク・インベストメント株 式会社 (注)6.	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,755.00	0.78
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,596.00	0.71
計	-	104,060.19	46.37

(注)1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注)2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。

(注)3. 所有株式数のうち、31,985株については日本通信株式会社が、5,000株については大和証券エヌエムビーシー株式会社 決済部が常任代理人となっています。

- (注) 4 . エイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアンツ アカウソト500は、前事業年度末大株主であったエイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアンツ アカウソト006が名称変更したものです。
- (注) 5 . ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド及びダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッドは、PAMAグループ・インクが管理するファンドです。
- (注) 6 . ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号は、ソフトバンク・インベストメント株式会社(平成18年10月1日、SBIインベストメント株式会社に商号変更)の保有するファンドです。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,374	224,372	同上
端株	普通株式 5.63	-	同上
発行済株式総数	224,404.63	-	-
総株主の議決権	-	224,372	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれています。なお、「議決権の数(個)」欄では、同機構名義の株式のうち失念株式に係る議決権の数2個を除いています。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	25	-	25	0.01
計	-	25	-	25	0.01

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	129,000	103,000	84,900	78,300	59,600	54,900
最低(円)	97,000	58,200	50,200	43,200	50,000	37,650

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	顧問	常務取締役	-	小須田 幸夫	平成18年10月6日

当社グループは執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに以下の異動があります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
bモバイル本部統括	戸田 長作	平成18年11月30日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみずほ監査法人により中間監査を受けています。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で名称をみずほ監査法人に変更しています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,166,798		1,476,220		1,200,408	
2 売掛金		633,308		369,192		678,706	
3 有価証券		19,141		669,155		684,725	
4 商品		42,274		77,312		65,972	
5 貯蔵品		76,224		180,502		272,002	
6 未収入金		14,062		550		23,578	
7 その他		32,392		136,541		49,676	
貸倒引当金		1,000		1,000		1,000	
流動資産合計		2,983,203	66.4	2,908,475	52.0	2,974,071	55.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び附属設備		22,407		18,582		20,314	
(2) 車両及び運搬具		3,973		2,527		3,043	
(3) 工具、器具及び備品		211,412		228,787		234,427	
(4) 移動端末機器		91,239	329,033	51,780	301,678	67,534	325,320
2 無形固定資産							
(1) 商標権		3,451		3,181		3,096	
(2) 特許権		387		2,157		950	
(3) 電話加入権		1,294		1,294		1,294	
(4) ソフトウェア		525,711		1,040,764		653,937	
(5) ソフトウェア仮勘定		546,472		788,820		841,854	
(6) 連結調整勘定		-		-		459,586	
(7) のれん		-	1,077,318	441,143	2,277,361	-	1,960,719
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		55,381		55,537		53,296	
(2) その他		25,096		36,649		32,582	
貸倒引当金		19	80,458	19	92,166	19	85,859
固定資産合計		1,486,809	33.1	2,671,207	47.8	2,371,899	44.2
繰延資産							
1 新株発行費		23,158		13,895		18,526	
繰延資産合計		23,158	0.5	13,895	0.2	18,526	0.3
資産合計		4,493,171	100.0	5,593,577	100.0	5,364,497	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		283,350		310,778		287,996	
2 短期借入金		21,000		500,000		500,000	
3 1年以内返済予定長期借入金		-		266,400		-	
4 未払金		111,721		200,660		132,370	
5 未払費用		21,598		33,538		20,841	
6 前受収益		454,641		431,725		567,957	
7 データ通信サービスコスト引当金		7,748		-		-	
8 未払法人税等		8,830		9,534		13,520	
9 その他		19,353		27,356		18,696	
流動負債合計		928,244	20.7	1,779,993	31.9	1,541,382	28.7
固定負債							
1 長期借入金		-		533,600		-	
固定負債合計		-	-	533,600	9.5	-	-
負債合計		928,244	20.7	2,313,593	41.4	1,541,382	28.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	89,404	1.7
(資本の部)							
資本金		2,195,260	48.8	-	-	2,269,710	42.3
資本剰余金		1,530,015	34.0	-	-	1,576,246	29.4
利益剰余金		85,669	1.9	-	-	32,899	0.6
為替換算調整勘定		73,064	1.6	-	-	69,134	1.3
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	8,471	0.2
自己株式		1,616	0.0	-	-	1,741	0.0
資本合計		3,564,926	79.3	-	-	3,733,710	69.6
負債・資本合計		4,493,171	100.0	-	-	5,364,497	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	2,272,847	40.6	-	-
2 資本剰余金		-	-	1,578,838	28.2	-	-
3 利益剰余金		-	-	561,723	10.0	-	-
4 自己株式		-	-	1,741	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	3,288,220	58.8	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		-	-	4,787	0.1	-	-
2 為替換算調整勘定		-	-	71,608	1.3	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	76,396	1.4	-	-
新株予約権		-	-	7,445	0.1	-	-
少数株主持分		-	-	60,714	1.1	-	-
純資産合計		-	-	3,279,984	58.6	-	-
負債純資産合計		-	-	5,593,577	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高							
1 事業収入		2,506,776	100.0	1,932,384	100.0	4,943,987	100.0
売上原価							
1 事業原価		1,550,939	61.9	1,323,494	68.5	3,035,560	61.4
売上総利益		955,837	38.1	608,889	31.5	1,908,427	38.6
販売費及び一般管理 費	1	835,473	33.3	1,061,750	54.9	1,734,476	35.1
営業利益 (は営業損失)		120,363	4.8	452,860	23.4	173,950	3.5
営業外収益							
1 受取利息		431		7,216		8,607	
2 有価証券利息		-		12,269		-	
3 為替差益		11,449		1,915		22,852	
4 その他		271	0.5	333	1.1	557	0.6
営業外費用							
1 支払利息		312		3,175		493	
2 株式上場関連費用		69,369		-		69,369	
3 新株発行費償却		4,631		4,631		9,263	
4 有価証券売却損		-		2,199		12,800	
5 創立費		-		1,608		-	
6 その他		-	3.0	575	0.6	161	1.8
経常利益 (は経常損失)		58,202	2.3	443,316	22.9	113,880	2.3
特別損失							
1 固定資産除却損	2	113		1,223		115	
2 事業再構築一時 費用		-		104,659		-	
3 持分変動損失		-	0.0	7,209	5.9	-	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益 (は純損失)		58,088	2.3	556,409	28.8	113,764	2.3
法人税、住民税及 び事業税		2,905	0.1	2,905	0.2	5,810	0.1
少数株主損失		-	-	30,489	1.6	-	-
中間(当期)純利益 (は純損失)		55,183	2.2	528,824	27.4	107,954	2.2

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			383,056		383,056
資本剰余金増加高					
1 新株の発行による増資		1,146,959	1,146,959	1,193,189	1,193,189
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,530,015		1,576,246
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			140,853		140,853
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		55,183	55,183	107,954	107,954
利益剰余金中間期末(期末)残高			85,669		32,899

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	2,269,710	1,576,246	32,899	1,741	3,811,316
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,136	2,592			5,728
中間純損失			528,824		528,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	3,136	2,592	528,824		523,095
平成18年9月30日 残高(千円)	2,272,847	1,578,838	561,723	1,741	3,288,220

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31日 残高(千円)	8,471	69,134	77,606	1,419	89,404	3,824,533
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						5,728
中間純損失						528,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	3,684	2,474	1,210	6,026	28,690	21,453
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	3,684	2,474	1,210	6,026	28,690	544,549
平成18年9月30日 残高(千円)	4,787	71,608	76,396	7,445	60,714	3,279,984

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間 (当期)純利益 (は純損失)	58,088	556,409	113,764
2		減価償却費	80,479	87,845	161,201
3		無形固定資産償却費	88,259	98,441	188,750
4		のれん償却額	-	11,489	-
5		データ通信サービスコ スト引当金の減少額	20,623	-	28,372
6		受取利息	431	7,216	8,607
7		有価証券利息	-	12,269	-
8		支払利息	312	3,175	493
9		有形固定資産除却損	113	1,223	115
10		為替差損益	-	1,896	15,302
11		有価証券売却損	-	2,199	12,800
12		売上債権の増減額	67,308	311,300	115,113
13		たな卸資産の増減額	35,331	80,550	175,039
14		仕入債務の増減額	15,666	22,790	15,450
15		前受収益の増減額	28,098	136,231	85,217
16		未払消費税等の増減 額	66,688	-	64,703
17		未払費用の増減額	20,679	12,335	-
18		その他の増減額	42,286	19,453	19,162
		小計	42,159	63,217	158,916
19		利息の受取額	431	19,485	8,607
20		利息の支払額	312	5,408	1,263
21		法人税等支払額	5,810	5,810	11,620
営業活動によるキャッシュ・フロー					
			36,468	54,950	154,640

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		127,631	54,340	209,193
2 無形固定資産の取得 による支出		460,920	432,980	984,284
3 連結子会社株式の取 得による支出		-	-	388,056
4 敷金の支払による支 出		7,417	2,199	7,417
5 その他の増減額		15,675	4,066	21,035
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		611,644	493,586	1,609,986
財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済に よる支出		33,000	-	-
2 短期借入による収入		-	-	500,000
3 長期借入金の返済に よる支出		-	-	54,000
4 長期借入による収入		-	800,000	-
5 新株発行に伴う支出		-	-	12,940
6 株式の発行による収 入		1,814,843	5,693	1,943,546
7 自己株式の取得によ る支出		804	-	929
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		1,781,038	805,693	2,375,676
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,959	3,084	13,314
現金及び現金同等物の 増減額		1,207,822	260,241	907,016
現金及び現金同等物の 期首残高		978,117	1,885,134	978,117
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,185,940	2,145,375	1,885,134

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されていません。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.です。	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。 上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社については新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.及びArxceo Corporation です。 上記のうちArxceo Corporation については、平成18年3月3日の株式取得により当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しています。	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの中間決算日は6月30日です。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った9月30日現在の中間財務諸表を連結しています。	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った3月31日現在の財務諸表を連結しています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 総平均法に基づく原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価法</p> <p>1 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車輛及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>1 有形固定資産 移動端末機器 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のない有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>1 有形固定資産 移動端末機器 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準方法	<p>3 繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却し ています。</p> <p>1 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘 案して、回収不能見込額を計 上しています。</p> <p>2 データ通信サービスコスト 引当金 前々連結会計年度に計上し たプリペイド・サービス売上 の内、将来のデータ通信サー ビス提供残存期間に支出すべ き通信費用見積額を計上して います。</p>	<p>3 繰延資産 新株発行費 同左</p> <p>1 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 繰延資産 新株発行費 同左</p> <p>1 貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンスリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ています。</p>	同左	同左
(5) その他中間連結財務 諸表(連結財務諸 表)作成のための基 本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシ ュ・フロー計算書にお ける資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー 計算書上の現金同等物には、取 得日から3ヶ月以内に満期の到 来する、流動性の高い、容易に 換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない短期投資を計上していま す。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算 書上の現金同等物には、取得日 から3ヶ月以内に満期の到来す る、流動性の高い、容易に換金 可能であり、かつ価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わな い短期投資を計上しています。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,211,824千円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	
	<p>(売上計上基準) 従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当中間連結会計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。 これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話ができればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。 この変更により従来方法に比べ売上が132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が40,286千円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで独立科目として表示していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」(当中間連結会計期間276千円)は、当中間連結会計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」に含めて表示しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 306,559千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 365,329千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 336,295千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 41,859千円</p> <p>広告宣伝費 20,757千円</p> <p>役員報酬 112,665千円</p> <p>給料手当 317,496千円</p> <p>派遣社員給与等 77,833千円</p> <p>業務委託料 10,600千円</p> <p>法定福利費 33,598千円</p> <p>旅費交通費 41,198千円</p> <p>通信費 8,305千円</p> <p>減価償却費 21,442千円</p> <p>地代家賃 44,224千円</p> <p>顧問料 16,348千円</p> <p>支払手数料 30,617千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 22,816千円</p> <p>広告宣伝費 20,150千円</p> <p>役員報酬 117,707千円</p> <p>給料手当 457,691千円</p> <p>派遣社員給与等 76,864千円</p> <p>業務委託料 15,263千円</p> <p>法定福利費 56,156千円</p> <p>旅費交通費 45,029千円</p> <p>通信費 16,270千円</p> <p>減価償却費 13,941千円</p> <p>地代家賃 56,983千円</p> <p>顧問料 30,584千円</p> <p>支払手数料 47,099千円</p> <p>のれん償却額 11,489千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 98,963千円</p> <p>広告宣伝費 22,542千円</p> <p>役員報酬 226,431千円</p> <p>給料手当 664,815千円</p> <p>派遣社員給与等 161,088千円</p> <p>業務委託料 26,621千円</p> <p>法定福利費 69,160千円</p> <p>旅費交通費 77,553千円</p> <p>通信費 17,291千円</p> <p>減価償却費 47,528千円</p> <p>地代家賃 92,788千円</p> <p>顧問料 62,906千円</p> <p>支払手数料 85,417千円</p>
<p>2 固定資産除却損</p> <p>工具、器具及び備品 65千円</p> <p>車両及び運搬具 47千円</p>	<p>2 固定資産除却損</p> <p>ソフトウェア 1,223千円</p>	<p>2 固定資産除却損</p> <p>工具、器具及び備品 68千円</p> <p>車両及び運搬具 47千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224,177.63	227	-	224,404.63
合計	224,177.63	227	-	224,404.63
自己株式				
普通株式	25.18	-	-	25.18
合計	25.18	-	-	25.18

(注) 普通株式の増加227株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成11年度新株引受権付社債 (注)1	普通株式	150	-	33	117	19
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	-	-	246	1,394
	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	6,032
合計		-	-	-	-	-	7,445

(注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,166,798千円 有価証券 19,141千円 (Money Market Fund) 現金及び現金同等物 2,185,940千円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,476,220千円 有価証券 669,155千円 (Money Market Fund等) 現金及び現金同等物 2,145,375千円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,200,408千円 有価証券 684,725千円 (Money Market Fund) 現金及び現金同等物 1,885,134千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <p style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</p> 取得価額相当額 33,681千円 減価償却累計額相当額 29,806千円 <hr/> 中間期末残高相当額 3,875千円	1 2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,695千円 1年超 -千円 <hr/> 合計 4,695千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</p> 取得価額相当額 23,300千円 減価償却累計額相当額 22,845千円 <hr/> 期末残高相当額 455千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,224千円 減価償却費相当額 4,010千円 支払利息相当額 88千円	2 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 492千円 1年超 -千円 <hr/> 合計 492千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,824千円 減価償却費相当額 7,430千円 支払利息相当額 123千円
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 有価証券(Money Market Fund)	19,141

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 有価証券(Money Market Fund等)	669,155

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

時価のない主な有価証券の内訳

連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 有価証券(Money Market Fund)	684,725

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,032千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、当社従業員16名、 子会社取締役1名、子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,000株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	該当事項はありません。(注)
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	5年間(自平成18年8月10日 至平成23年8月10日)
権利行使価格(円)	54,300
付与日における公正な評価単価(円)	22,763

(注) 新株予約権の行使は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約の規定により、一定の起算日から一定期間経過後の各応当日に、一定割合について可能となるものとし、その他、同契約が規定する行使条件に従うものとなっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,506,776	-	2,506,776	-	2,506,776
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	338,809	338,809	(338,809)	-
計	2,506,776	338,809	2,845,585	(338,809)	2,506,776
営業費用	2,364,816	329,145	2,693,962	(307,548)	2,386,413
営業利益	141,960	9,663	151,623	(31,260)	120,363

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,927,845	4,539	1,932,384	-	1,932,384
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	276,231	276,231	(276,231)	-
計	1,927,845	280,770	2,208,616	(276,231)	1,932,384
営業費用	2,117,869	501,950	2,619,819	(234,574)	2,385,245
営業損失()	190,023	221,180	411,203	(41,656)	452,860

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は6,032千円増加し、営業損失は同額増加しています。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は132,452千円、営業費用は92,165千円それぞれ減少し、営業損失は40,286千円増加しています。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,943,987	-	4,943,987	-	4,943,987
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	708,968	708,968	(708,968)	-
計	4,943,987	708,968	5,652,955	(708,968)	4,943,987
営業費用	4,734,900	678,826	5,413,727	(643,690)	4,770,036
営業利益	209,087	30,141	239,228	(65,277)	173,950

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

前連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	16,278円39銭	14,314円26銭	16,657円01銭
1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失)	258円33銭	2,358円08銭	495円40銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	245円26銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	474円61銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株あたり中間(当期)純利益金額(は純損失)			
中間(当期)純利益金額(は純損失)(千円)	55,183	528,824	107,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益金額(は純損失)(千円)	55,183	528,824	107,954
期中平均株式数(株)	213,617.19	224,260.59	217,910.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	11,383.40	-	9,545.82
(うち新株予約権)	(11,383.40)	(-)	(9,545.82)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(-)</p> <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(4,668個)</p> <p>商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,394千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>1株当たり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。</p> <p>なお、潜在株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>新株予約権(3,976個)</p> <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(4,605個)</p> <p>商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,394千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>1. 子会社の設立 当社は平成18年4月3日付で子会社として米国法人Communications Security and Compliance Technologies Inc.を設立しました。 〔子会社の概要〕 本社 : 米国ジョージア州アトランタ 設立準拠法 : 米国デラウェア州法 主な事業内容 : 米国の顧客に対する、セキュリティ及びコンプライアンス対策を含むワイヤレス・データ通信サービスの提供 資本の額 : 100万米ドル 当社持株比率 : 100%</p> <p>2. ストックオプションについて当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、平成18年8月10日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決定しました。 〔ストックオプションの内容〕 ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 2,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員 ・権利行使期間 : 平成18年8月10日から平成23年8月10日まで</p> <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成18年8月10日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。 (注2) 本新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,137,187		1,268,892		887,526	
2 売掛金		633,308		365,542		677,168	
3 有価証券		-		489,482		592,677	
4 商品		42,274		40,915		38,889	
5 貯蔵品		76,224		180,502		272,002	
6 前渡金		79,610		84,335		84,335	
7 前払費用		22,896		125,661		20,321	
8 未収入金		16,687		15,051		31,551	
9 その他	2	3,674		999		14,825	
貸倒引当金		1,000		1,000		1,000	
流動資産合計		3,010,863	66.0	2,570,382	44.0	2,618,297	48.9
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		22,407		18,582		20,314	
(2) 車両及び運搬具		3,973		2,527		3,043	
(3) 工具、器具及び備品		101,173		97,717		101,883	
(4) 移動端末機器		91,239	218,794	51,780	170,608	67,534	192,776
2 無形固定資産							
(1) 商標権		3,451		3,181		3,096	
(2) 特許権		387		1,501		352	
(3) 電話加入権		1,294		1,294		1,294	
(4) ソフトウェア		564,375		985,856		622,282	
(5) ソフトウェア仮勘定		546,472	1,115,981	923,811	1,915,645	947,634	1,574,660
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		-		800,000		583,050	
(2) 長期前払費用		25,076		33,922		32,562	
(3) 関係会社長期貸付金		113,190		282,960		281,928	
(4) 敷金保証金		55,381		53,610		53,296	
(5) 破産更生債権等		19		19		19	
(6) その他		-		2,707		-	
貸倒引当金		19	193,648	19	1,173,199	19	950,837
固定資産合計		1,528,424	33.5	3,259,453	55.8	2,718,274	50.8
繰延資産							
1 新株発行費		23,158		13,895		18,526	
繰延資産合計		23,158	0.5	13,895	0.2	18,526	0.3
資産合計		4,562,446	100.0	5,843,731	100.0	5,355,098	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		276,412		292,706		265,462	
2 短期借入金		21,000		500,000		500,000	
3 1年以内返済予定 長期借入金		-		266,400		-	
4 未払金		156,892		250,505		191,158	
5 データ通信 サービスコスト引 当金		7,748		-		-	
6 前受収益		454,641		431,725		567,957	
7 未払法人税等		8,830		9,528		13,520	
8 預り金		17,060		26,837		17,088	
9 その他	2	2,292		545		1,608	
流動負債合計		944,879	20.7	1,778,248	30.4	1,556,795	29.1
固定負債							
1 長期借入金		-		533,600		-	
固定負債合計		-	-	533,600	9.1	-	-
負債合計		944,879	20.7	2,311,848	39.6	1,556,795	29.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
資本金		2,195,260	48.1	-	-	2,269,710	42.4	
資本剰余金								
1 資本準備金		1,530,015		-		1,576,246		
資本剰余金合計		1,530,015	33.5	-	-	1,576,246	29.4	
利益剰余金								
1 中間(当期)未処理損失		106,093		-		37,439		
利益剰余金合計		106,093	2.3	-	-	37,439	0.7	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	8,471	0.2	
自己株式		1,616	0.0	-	-	1,741	0.0	
資本合計		3,617,567	79.3	-	-	3,798,303	70.9	
負債・資本合計		4,562,446	100.0	-	-	5,355,098	100.0	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		-	-	2,272,847	38.9	-	-	
2 資本剰余金								
(1)資本準備金		-		1,578,838		-		
資本剰余金合計		-	-	1,578,838	27.0	-	-	
3 利益剰余金								
(1)その他の利益準備金								
繰越利益剰余金		-		320,719		-		
利益剰余金合計		-	-	320,719	5.5	-	-	
4 自己株式		-	-	1,741	0.0	-	-	
株主資本合計		-	-	3,529,224	60.4	-	-	
評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		-	-	4,787	0.1	-	-	
評価・換算差額等合計		-	-	4,787	0.1	-	-	
新株予約権		-	-	7,445	0.1	-	-	
純資産合計		-	-	3,531,883	60.4	-	-	
負債純資産合計		-	-	5,843,731	100.0	-	-	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1 事業収入		2,506,776	100.0	1,927,845	100.0	4,943,987	100.0
売上原価							
1 事業原価		1,611,666	64.3	1,323,219	68.6	3,159,115	63.9
売上総利益		895,110	35.7	604,626	31.4	1,784,872	36.1
販売費及び一般管理費		753,150	30.0	793,668	41.2	1,575,785	31.9
営業利益 (は営業損失)		141,960	5.7	189,042	9.8	209,087	4.2
営業外収益							
1 受取利息		2,171		5,692		12,872	
2 有価証券利息		-		12,269		-	
3 為替差益		10,935		2,000		22,168	
4 雑収入		99	0.5	333	1.1	370	0.7
営業外費用							
1 支払利息		312		3,175		493	
2 株式上場関連費用		69,369		-		69,369	
3 新株発行費償却		4,631		4,631		9,263	
4 有価証券売却損		-		2,199		12,800	
5 その他		-	3.0	216	0.5	161	1.9
経常利益 (は経常損失)		80,852	3.2	178,969	9.2	152,410	3.1
特別損失							
1 固定資産除却損	2	47		1,358		47	
2 事業再構築一時費用		-	0.0	100,046	5.3	-	0.0
税引前中間(当期)純利益 (は純損失)		80,805	3.2	280,374	14.5	152,363	3.1
法人税、住民税 及び事業税		2,905	0.1	2,905	0.2	5,810	0.1
中間(当期)純利益 (は純損失)		77,900	3.1	283,279	14.7	146,553	3.0
前期繰越損失		183,993		-		183,993	
中間(当期)未 処理損失		106,093		-		37,439	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,269,710	1,576,246	1,576,246	37,439	37,439	1,741	3,806,775
中間会計期間中の 変動額							
新株の発行	3,136	2,592	2,592				5,728
中間純損失				283,279	283,279		283,279
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）							
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	3,136	2,592	2,592	283,279	283,279	-	277,550
平成18年9月30日 残高（千円）	2,272,847	1,578,838	1,578,838	320,719	320,719	1,741	3,529,224

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	8,471	8,471	1,419	3,799,722
中間会計期間中の 変動額				
新株の発行				5,728
中間純損失				283,279
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	3,684	3,684	6,026	9,711
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	3,684	3,684	6,026	267,839
平成18年9月30日 残高（千円）	4,787	4,787	7,445	3,531,883

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車輛及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) データ通信サービスコスト引当金 前々事業年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) データ通信サービスコスト引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) データ通信サービスコスト引当金
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,524,437千円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加しています。</p>	
	<p>(売上計上基準) 従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当中間連結会計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。 これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話ができればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。 この変更により従来方法に比べ売上が132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が40,286千円増加しています。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 210,941千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 234,327千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 220,025千円
2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。	2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 62,990千円 無形固定資産 81,087千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 52,408千円 無形固定資産 109,554千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 126,542千円 無形固定資産 176,137千円
2 固定資産除却損 車両及び運搬具 47千円	2 固定資産除却損 ソフトウェア 1,358千円	2 固定資産除却損 車両及び運搬具 47千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	25	-	-	25
合計	25	-	-	25

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;"><u>工具、器具及び備品</u></p> <p>取得価額相当額 33,681千円 減価償却累計額相当額 29,806千円 中間期末残高相当額 3,875千円</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,695千円 1年超 -千円 合計 4,695千円</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,224千円 減価償却費相当額 4,010千円 支払利息相当額 88千円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;"><u>工具、器具及び備品</u></p> <p>取得価額相当額 23,300千円 減価償却累計額相当額 22,845千円 期末残高相当額 455千円</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 492千円 1年超 -千円 合計 492千円</p> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,824千円 減価償却費相当額 7,430千円 支払利息相当額 123千円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	16,518円76銭	15,707円49銭	16,945円18銭
1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失)	364円67銭	1,263円17銭	672円53銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	346円22銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	644円31銭

(注) 1株あたり中間(当期)純利益金額(は純損失)及び潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株あたり中間(当期)純利益金額(は純損失)			
中間(当期)純利益金額(は純損失) (千円)	77,900	283,279	146,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (は純損失)(千円)	77,900	283,279	146,553
期中平均株式数(株)	213,617.19	224,260.59	217,910.86
潜在株式調整後1株あたり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	11,383.40	-	9,545.82
(うち新株予約権)	(11,388.40)	(-)	(9,545.82)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(-)</p> <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(4,668個)</p> <p>商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,394千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>1株あたり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。</p> <p>なお、潜在株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>新株予約権(3,976個)</p> <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(4,605個)</p> <p>商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(残高1,394千円)</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>1. 子会社の設立 当社は平成18年4月3日付で子会社として米国法人Communications Security and Compliance Technologies Inc.を設立しました。 〔子会社の概要〕 本社 : 米国ジョージア州アトランタ 設立準拠法 : 米国デラウェア州法 主な事業内容 : 米国の顧客に対する、セキュリティ及びコンプライアンス対策を含むワイヤレス・データ通信サービスの提供 資本の額 : 100万米ドル 当社 持株比率 : 100%</p> <p>2. ストックオプションについて当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、平成18年8月10日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決定しました。 〔ストックオプションの内容〕 ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 2,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員 ・権利行使期間 : 平成18年8月10日から平成23年8月10日まで</p> <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成18年8月10日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。 (注2) 本新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく報告書です。
平成18年6月15日関東財務局長に提出。
2. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(10期) (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
平成18年6月29日関東財務局長に提出。
3. 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年7月3日関東財務局長に提出。
平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
4. 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく報告書です。
平成18年7月27日関東財務局長に提出。
5. 臨時報告書の訂正報告書
平成18年8月10日関東財務局長に提出。
平成18年7月27日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

日本通信株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石久保 善 之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

日本通信株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 剛樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間連結財務諸表を作成している。
- (2) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間連結財務諸表を作成している。
- (3) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からテレコム・サービスの売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

日本通信株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石久保 善 之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

日本通信株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣 田 剛 樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間財務諸表を作成している。
- (3) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からテレコム・サービスの売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。